

半田市議会議員

こいでよしかず義の

市政あれこれ

55



発行日:2022年9月1日

発行所:愛知県半田市瑞穂町5-3-18

郷土出身の童話作家

# 南吉を活かした街づくり

「南吉の昭和17年」を展示中…

南吉記念館では、特別展「南吉の昭和17年」を開催中です。昭和17年は、南吉が29才で生涯を閉じる前年です。太平洋戦争さなかの言論統制の厳しい時代に、病とも闘いながら、南吉らしい作風を大切に創作し続けたこと、作家仲間の巽聖歌や与田準一の友情があつて童話集が出版された事などを紹介しています。

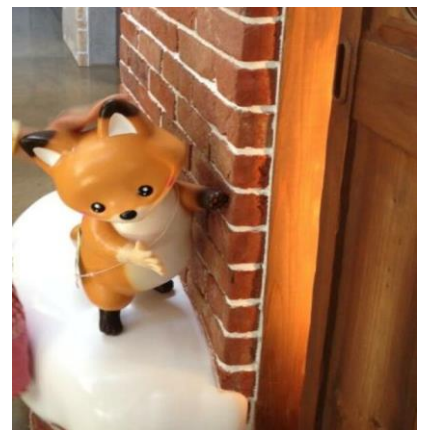
作品から何を感じるかは読者によつて違いますが、南吉作品からは何かを感じ取っていただけ。そのように信じています。特別展は十一月初旬までです。一度、足を運んで頂けたら幸いです。



子どもたちに記念館の見学を…

コロナ禍で少し減っていますが、記念館を訪れる方は、年間5万人以上います。10年前の生誕百年の折には、全国から来館がありました。一方、市内からの来館は一割以下です。近隣の方々にも来館して欲しい。子ども達にもっと南吉童話に触れて欲しい。そのような意見から、市内の子どもたちが記念館の見学に来られるよう、今年度からバスチャーターの費用を予算計上しました。

南吉童話に触れることで、豊かな感性が養われる。そのようなきっかけになるよう、記念館を訪ねて頂きたいです。その取組の延長に、半田ならではの街づくりが見えてくる事を期待しています。



# 公契約条例と公共調達の方

## 「適正化指針の策定」

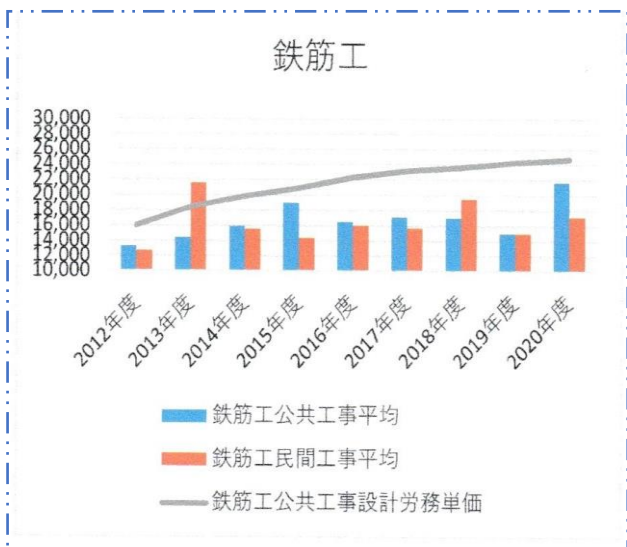
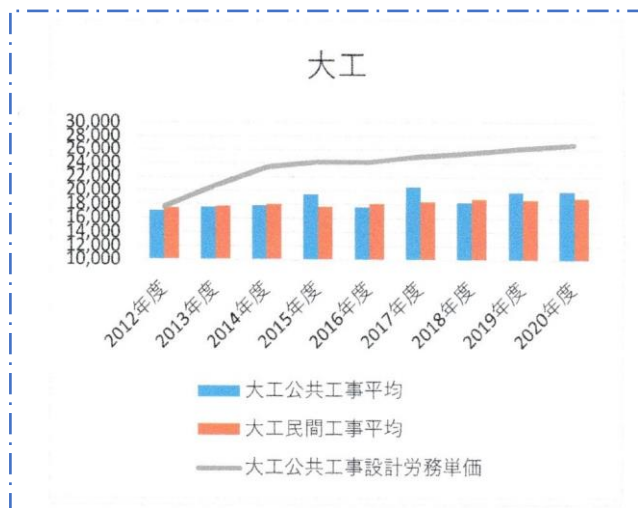
- ①情報の公表に関すること。
  - ②学識経験を有する者等の意見を反映する方策。
  - ③苦情を適切に処理する方策。
  - ④適正な施工が通常見込まれない契約締結防止。
  - ⑤工期の確保及び施工時期の平準化を図る方策。
  - ⑥公共工事の施工状況の評価の方策。
  - ⑦前各号に掲げるもののほか、必要な措置。
- ※指針策定は、地方公共団体の自主性に配慮する。

公共工事契約の適正化が求められる平成5年、公共工事に関する贈収賄事件が多数明るみにでました。不祥事が多発したことを受け、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律<sup>1</sup>が施行され、以降、実効性を高める改革が行われて来ましたが、適正化が進んだ部分もありましたが、未だに低賃金で工事が行われている実態もあります。

公契約条例制定で適正化促進を!!

前述の法の中で、「適正化指針」が策定されています。この指針の運用を定めたものが「公契約条例」ですが、制定は自治体の任意です。

掲載したグラフは、民間団体「全建愛知」が工事関係者の賃金実態をまとめたものです。設計労務単価とはかけ離れた金額で下請契約が行われている実態が判ります。価格優先の契約が行われていた名残も感じます。



それでも、全国で75の自治体が「適正化指針」に沿った公契約条例を制定しています。その内26の自治体で、「労働報酬下限額」を定め、低賃金での契約を防止するよう努めています。

「公契約条例制定」は、「品質保証」であり「賃金保障」にもつながります。働く人には「ディーセントワーク（人間らしい仕事）」に対する適正な賃金が必要で、街づくりには経済や雇用、福祉、労働といったトータルな視点が必要です。真の適正化を果たすために、半田市でも「公契約条例制定」を進めるよう取組んで参ります。



QRコードからホームページをご覧ください。

